

第4回
美しい近畿づくり検討会
平成16年5月25日(木)16:00~18:00
ホテルニューオータニ大阪

議題
(1) 美しい近畿づくりの方向について

榎原委員：

- 昔の都市や村落の美しさは、材料、作り方に100%依存していると言っても良い。今は、様々な材料や工業製品もある。近代化の過程において、技術や産業のあり方そのものが景観を大きく導いてきたということを1つの背景として十分認識しておく必要がある。

- 土木づくりの場合に芸術性を確保するのは難しい場合がある。モニュメンタルなもの場合には芸術性の確保といつても良いが、全てに芸術性を重視するのは大変である。

- 施設整備にあたっては、周辺環境を含む景域全体に配慮した上での施設計画がより重要である。

- 空間のゆとりは、様々なことに影響を及ぼしており、それが最終的に全て景観に結びつくという構造になっている。

- 緑は、例えば橿原神宮のように昭和初期に植えた木が今では立派な森になっているように、時間をかければ非常にくなる力を持っている。

- 景観づくりには、様々な規則、基準が大きな影響を及ぼしている。これまでの体制や基準を見直す所から始めなければ、美しさというようなことは言えないのではないか。規制緩和のような仕組みも考えることが必要では。

川崎委員：

- 意識的に社会基盤施設を見た場合、個々の対象物に応じて原点となる美の原型のような機能美、構造美といったものがある。

- ランドスケープ構造の中で、水辺、緑地、都市構造物などの全てのものが景観づくりに活かされる必要がある。

岩井委員：

- デザイン的見地から言えば、場所性というところには地形、気象、歴史、文化、風土だけではなく、住民の景観思考や気質といった人間的な部分も含まれる。

- 科学技術は確実に継承できるが、美や芸術性を継承することは困難である。前人が到達した美的感覚や造形能力まで継承できるものではなく、またそうでなければ芸術

ではない。

橋爪委員：

- 郷土の美しさへの誇り、先人の営みへの尊敬の念を伝えていくことが必要である。

千田委員：

- 美しい近畿づくりの基本的方向の枠組みとして、ランドスケープ、プレイス、スペースは重要な意味を持っている。景観はトータリティでありランドスケープの概念である。またプレイスは各個人がその場所に持つ愛着や嫌悪であり、スペースは無味乾燥なもので、大阪・神戸・京都というまちの繋ぎがどうであるかということである。

鳴海座長：

- 景観三法が議論されているが、現段階では法律もなく、そもそも「美しい」というものが全くない。国づくりに対して一種の見識を誰かが示さなければならぬ。

岩井委員：

- 福井と和歌山では景色や海の色も違うが、どの地域にも京街道という京へ向かう道があり、物を作るときにはそれを意識してデザインをする。常に意識しなければ景観設計ができないところが近畿ではないか。それだけでも他とは違う。

川崎委員：

- シビックデザインの検討をした際にも骨太な精神は何かという議論があり、トータリティや美にこだわるという言葉が出てきた。それは今もあまり変わっていないが、原点が動くと構造物をつくる時のデザインの考え方方が揺れてしまうので、それで良いと思う。

- 今議論しているような柱は時代で変わつてもらつては困るものである。精神論の結果として、実現性の中で個性が生まれると考える方が良いのではないか。

橋爪委員：

- 一番大事なことは、各現場、各地域において市民参加で、美しさとは何かという議論を真剣に巻き起こすための問題提起であることが十分伝わればそれで良い。これをきっかけとしていくことが大事である。

- まず始めに、志、骨太というキーワードが高

らかに美しい文章で謳われていることが重要である。

鳴海座長：

- 美しい国づくり大綱には反省が書いてあるが、美しい近畿づくりでは反省について示さなくて良いのか。反省を示すことで納得が高まる可能性があるのではないか。

千田委員：

- 反省は大事だと思うが、むやみに反省しなくて良いと思う。やはり前向きに何故、美が大事であるかといったことを示した方が良いと思う。

榎原委員：

- 国が法律を作らなかったので景観が上手くいかなかっただという反省がある一方で、国が規制することで良いものを作る邪魔をしたという側面も明らかにある。そのような側面があることは認識しておく必要がある。

- 例えば、どこもかしこも柵を作らなければならないのか、川には木を植えてはいけないのか。そのようなことに対する見直しや考え方を変えるのは今がチャンスではないのか。

鳴海座長：

- それは反省もあるが、ものを作る時一つの限界である。一定の性能確保や責任回避という方法に限界があり、遊びがある設計、ゆとりのある計画をしていくことが良い景観づくりに関係しているという考え方だと思う。

榎原委員：

- 美しい近畿づくりの中で土木づくりのシステムの中に潜む問題が非常に大きく、それを根本的に考え直す必要がある。

千田委員：

- 例えば、むやみに人と自然との関係を人工的に閉ざさない工夫といった表現でクリアできるのではないか。

榎原委員：

- 治水の話ではそんな程度の問題ではなく、治水をとるか、環境をとるかという深刻な話である。今すぐその答えを見つけるということではなく、考え直す契機になれば良いと思う。

鳴海座長：

- 公共が関わっている空間で、人が死んだり怪我をしたりすることへの圧倒的心配性ということか。

榎原委員：

- 構造物を作ることでコストが掛かり、また景観的に良くないという問題が出てくる。例えば柵を無くして、管理をしないという宣言をして、そのように国民は使ってくださいとしたらどうなるのか。

鳴海座長：

- 一筋縄ではない話であり、場所場所でクリアするしかないのかもしれない。

- 美しい景観・環境を楽しむことは、人間の基本的人権である。それを失わないように行政が保障するということを冒頭に書ければ良いと思う。それは贅沢だ、美しくなくて良いといった風潮は嘘だと思う。

- 美しい風土や景観を愛でるという基本的人権を行政が率先して維持して、創っていくということを格調高く示す必要がある。